

おしらせ版

募集

「経営計画」作成研修会 (小規模事業者持続化補助金申請対応)

小規模事業者が申請に向けて「経営計画」を作成するための研修会を次のとおり開催します。受講希望の方は事前に商工会までお申込みください。

- ▼日時
3月5日(木)
午後1時30分～午後4時30分
- ▼2日目
3月12日(木)
午後1時30分～午後4時30分
※2日間とも受講が必要
- ▼会場
商工会本所
- ▼対象者
町内の小規模事業者の方
- ▼受講料
無料
- ▼定員
30人(先着)
- ▼講師
菅原孝二さん(中小企業診断士)
- ▼申込・問い合わせ先
商工会本所(72-10186)

児童扶養手当が受給できます (公的年金受給者)

これまで公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給する方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月からは公的年金を受給しているも、その額が児童扶養手当の額より低い場合は差額分の手当てを受給できるようになりました。

- ▼新たに手当てを受け取れる場合
①お子さんを養育している祖父母等が低額の老齢年金を受給している場合
- ②父子家庭で、お子さんが減額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ▼お早目に連絡を
町では、今回の改正で新たに支給対象になる方を把握できませんので、それぞれのご家庭にご案内を送付することができません。お早めに健康福祉課へお問い合わせください。
- ▼支給開始日
申請の翌月分から
- ※ただし、これまで公的年金等を受給していたことにより児童扶養手当を受給できなかった方のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている方が、平成

清和支所(82-2017)
蘇陽支所(83-0037)
【山の都創造課(72-1158)】

相談窓口

年金相談

希望の方は事前に予約をお願いします。

- ▼期日
3月13日(金)
- ▼場所
矢部高齢者生産活動センター
- ▼申込・問い合わせ先
熊本東年金事務所
(096-367-2503)
- ▼健康福祉課(72-1229)

福祉・法律相談所

日々の生活の中では、いろいろな出来事があります。そんなときの相談窓口が福祉・法律相談所です。相談は無料。相談内容の秘密は固く守られます。内容により関係機関への紹介もいたします。お気軽にご利用ください。

- ▼福祉相談所
期日
3月5日(木)
午前10時～午後3時
- ▼会場
千寿苑、清楽苑、蘇陽総合支所
- ▼法律相談所
期日

27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分から支給されます。

▼問い合わせ先
健康福祉課(72-1229)

ご当地ナンバープレート 交付します

本町では、合併10周年を記念し、矢部高校生がデザインした山都町オリジナルのご当地ナンバープレートを交付します。(限定500枚)

- ▼デザインにつきましては、3月25日発行の広報やまと四月号に掲載予定です。
- ▼交付開始
4月1日(水) 午前8時30分～
- ▼交付場所
税務住民課(本庁1階窓口)及び各総合支所総務住民課
- ▼交付対象車種
原動機付自転車第一種(50cc以下) 白色
- ▼その他
・新規登録については、従来のナンバーと選択ができます。
・希望者には、現在使用中のナンバーからの交換を行います。(無料)

・標識番号の指定は受け付けません。
・枚数が無くなり次第、交付を終了する予定です。

▼問い合わせ先
税務住民課(72-1128)

3月19日(木)
午前10時～午後3時

▼会場
蘇陽総合支所

▼問い合わせ先
社会福祉協議会(82-3345)

イベント

第10回日向往還歴史ウォーク

肥後と日向をつなぐ歴史街道「日向往還」。今年で10回目となる本大会が3月21日、22日に開催されます。

- ▼日程、コース
3月21日(土)
・めざせ馬見原コース(約23km)
- ・馬見原ご利益めぐりコース(約3km)
- ▼3月22日(日)
・めざせ通潤橋コース(約20km)
- ・浜町散策コース(約6km)

▼申込期限
3月15日(日)

※申込用紙を配布しています。詳しくはお問い合わせください。

▼問い合わせ先
日向往還歴史ウォーク実行委員会
(72-3855)

平成27年山都町消防団出初め式

期日 3月1日(日)
時間 午前8時から
会場 山都町営中央グラウンド
(雨天時 山都町営体育館)

やまトーク(みんなの座談会)開催

次のとおり、やまトーク(みんなの座談会)を開催します。やまトークは、町長や事前アンケートで頂いた内容に関連する担当課長が町民と直接対話する場です。住民の皆様がたくさん参加をお願いします。

- ▼日時
3月3日(火) 午後6時30分～
- ▼場所
出野公民館
- ▼問い合わせ先
企画政策課(72-1214)

地域情報かわら版のご活用を

町内商店街等の活性化を目的として、新庁舎1階に情報掲示板(通称「地域情報かわら版」)を設置しました。皆さまの積極的な活用をお願いします。

- ▼サイズ
約180cm×90cm
- ▼利用規定
①町内商店街等の個人または団体が、自らの営業目的または商店街活性化のために行うイベントのパンフレット及びチラシ等について、これらを掲示できるコーナーです。

※ただし、町外の方でも町が特に認めた場合はこの限りではありません。

- ②原則、最長2ヶ月以内の掲示期間とし、期限を超えた掲示物に

内容 ①通常点検、②放水競技(全14分団) ③幼少年消防クラブによる通常点検 ほか

お知らせ

経営体育支援事業要望調査

適正な人・農地プランを策定した地域の中心経営体などに対し農業用機械などの導入を支援する事業です。金融機関からの融資を活用し、農業用機械・施設などを取得する場合には、取得に要する経費から融資などの額を除いた自己負担額について助成します。

- ▼助成額
10分の3
- ▼募集締切
3月2日(火)
- ▼対象者
①適切な人・農地プランに位置づけられた中心経営体
②農地中間管理機構から賃借権の設定などを受けた者

▼対象事業
農産物の生産、加工、流通、その他農業経営の開始もしくは改善に必要な機械または施設の改良または取得

- ▼要件
①平成27年度内に完了する事業
②事業費が整備内容ごとに50万円以上であること
- ▼問い合わせ先
農林振興課(72-1136)

ついでには町のほうで撤去させていただきます。

③掲示を希望される方は、総務課へお越しください。

▼問い合わせ先
総務課(72-1111)

山都農業振興地域整備計画の個別見直し受け付けについて

農振農用地区域内の農地は、優良農地として守っていく必要があり、農地以外の目的には利用できないことになっていますが、やむを得ず他の目的(住宅・駐車場など)に利用する場合は、「農振農用地区域からの除外」の手続きが必要になります。また、新たに農振農用地区域の指定を行う際は、「農振農用地区域への編入」の手続きが必要となります。農業振興地域整備計画の個別見直し(農振農用地区域からの除外・編入)については、年2回の受付を行います。平成27年度につきましては、次のとおりです。

- ▼受付期限
▽上期 4月10日(金)まで
▽下期 9月30日(水)まで
- ▼注意事項
各種の除外の要件を満たした上で、他法令の許可の見込みがないと除外できませんので、土地の選定については十分に検討ください。

▼問い合わせ先
農林振興課(72-1136)